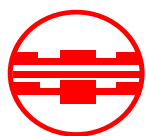


エコアクション21

環境経営レポート2024

対象期間：2023年11月～2024年10月

発行日：2025年 2月14日



山平建設株式会社

目 次

1. 組織の概要

2. 対象範囲

3. 環境経営方針

4. 環境経営目標及び実績・評価

5. 環境経営計画

6. 環境経営計画の取組結果・評価、次年度の取組内容

7. 環境活動の実施状況

8. 環境関連法規等遵守状況並びに違反・訴訟等の有無

9. 代表者による全体的評価と見直し

1. 組織の概要

組織の概要

(1) 名称及び代表者名

山平建設株式会社

代表取締役 山下 進 介

(2) 所在地

本社 静岡県浜松市中央区中央二丁目8番16号 (〒430-0929)

TEL:053-454-6381 FAX:053-455-4580

豊橋営業所 愛知県豊橋市南牛川1-23-11 (〒440-0014)

TEL:0532-63-0092 FAX:0532-62-9119

新居出張所 静岡県湖西市新居町浜名224番地 (〒431-0303)

TEL:053-594-0134 FAX:053-594-0960

松島機材倉庫 静岡県浜松市中央区松島町635番地 (〒430-0834)

TEL・FAX:053-426-0415

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 白井 忠良

環境事務局 市川 周平

連絡先 TEL:053-454-6381 FAX:053-455-4580

E-MAIL:jimusyo@yamahei-cc.co.jp

(4) 事業内容

建設業の許可 許可番号 国土交通大臣許可(特-4)第2641号

許可年月日R4.12.27 許可の有効期間R4.12.27-R9.12.26

土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが、ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業

事業活動内容

*総合建設業

土木工事業、建築工事業、舗装工事業、解体工事業

*産業廃棄物収集運搬業(自社運搬のみ) がれき類(石綿含有廃棄物を除く)

許可番号 第02201031951号

許可年月日R3.3.19 許可の有効年月日R8.3.18

*宅地建物取引業 免許証番号 静岡県知事(4)第12342号

免許有効期間 2024.9.16-2029.9.15

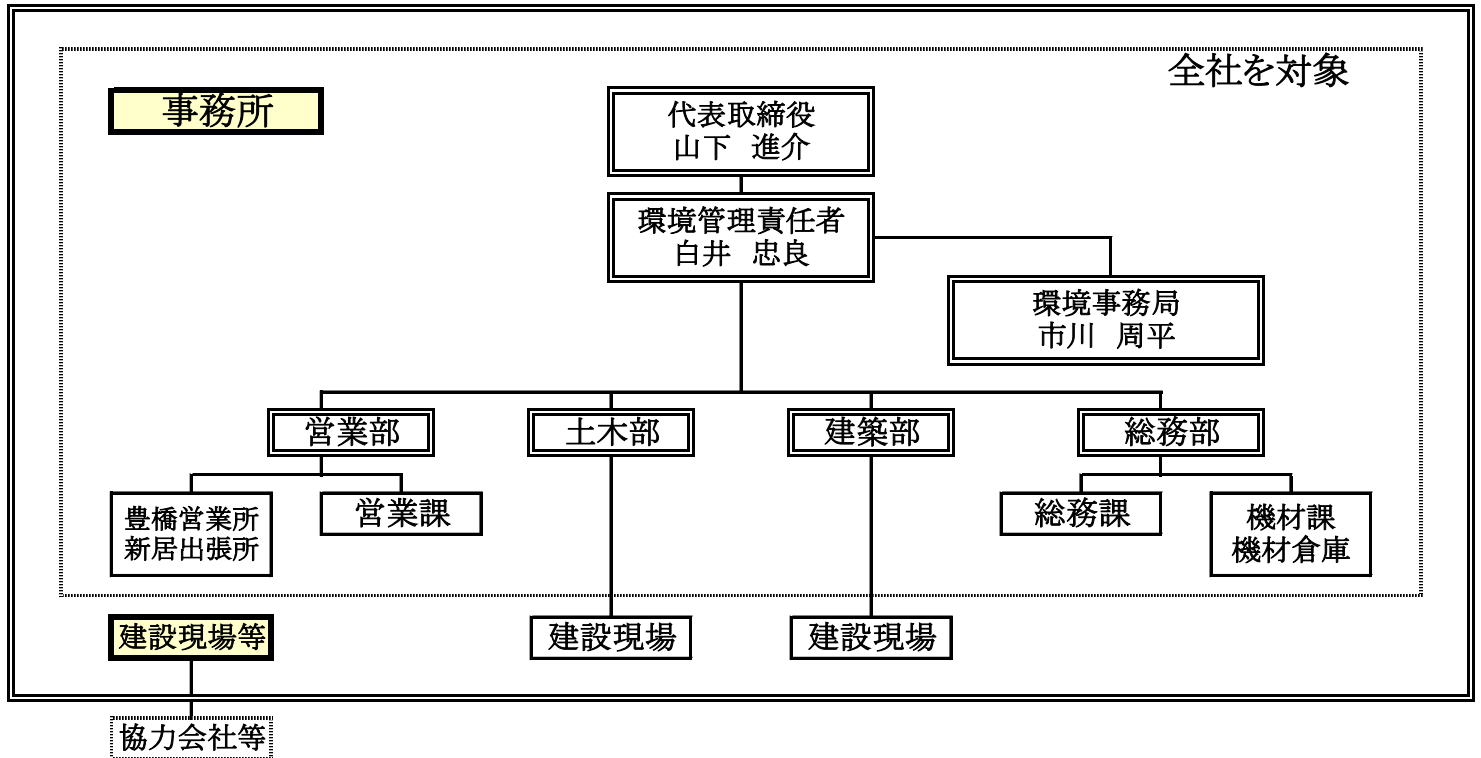
(5) 事業の規模

資本金	4,000 万円
前年度売上高	3.020 百万円
従業員	45 名
事務所床面積	1,268m ²
松島倉庫床面積	612m ²
松島機材置場面積	5,298m ²
新居出張所床面積	237m ²
豊橋営業所床面積	19.8m ²

(6) 事業年度

11月 1日 ~ 翌年10月31日

2. 対象範囲



対 象 範 囲	事 業 活 動 等
・事務所 本社 豊橋営業所 新居出張所 松島機材倉庫	・オフィス活動等(施設管理業務) ・計画、設計に係る業務 ・その他の活動(新技術の開発、地域貢献等)
・建設現場等	・施工～改修～解体工事に係る活動

担 当	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表取締役	・エコアクション21に関する代表責任者 ・エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する。 ・環境管理責任者の任命を行う。 ・環境経営方針の制定、改訂及び全社員への通知 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・効率的な実施体制の確立と全従業員への周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する ・環境経営システムの承認
環境管理責任者	・環境経営システム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する。 ・代表者への報告 ・環境経営システムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
環境事務局	・エコアクションにおける文書の作成 ・環境経営目標及び環境経営計画案のまとめ ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・取組に必要な場合の手順書案 ・環境負荷の自己チェック、取組みの自己チェック実施 ・環境経営レポートの作成
部門責任者 総務部長 中山 弘 営業部長 鈴木 英一 土木部長 石原 英雄 建築部長 鈴木 康仁	・環境経営目標及び環境経営計画案の作成 ・各部門における環境経営システムの実施 ・各記録の実施 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・教育訓練の実施
全 従 業 員	・環境経営方針の確認、理解 ・各個人における環境経営システムの実施

3. 環境経営方針

環境理念

山平建設株式会社は、建設事業活動を行うに当たり、その活動が自然環境に及ぼす影響の重大さを理解するとともに、積極的に環境負荷の低減と環境保全に取り組み、豊かな自然を守り維持していく事に貢献することを目指します。

環境経営方針

当社は、基本理念に基づいた環境経営システムを構築、実践することにより、環境負荷を低減するとともに、環境に配慮した活動に取り組みます。その為に、次項の活動に取り組み、環境経営の継続的な改善に努めます。

1. 環境負荷の低減と環境保全への取組
 - (1)環境に配慮した施工の推進に取り組みます。
 - (2)省エネルギー、省資源に心掛けCO2排出量の削減の取り組みます。
 - (3)廃棄物の発生の抑制、リサイクル及び適正な処理により排出量の削減に取り組みます。
 - (4)節水により、上下水道の使用量の削減に取り組みます。
 - (5)化学物質の適正管理
 - (6)グリーン購入の促進
2. 環境関連法規を遵守し、地域社会及び顧客に対し、安全・安心第一の企業を目指します。
3. 環境経営レポートを公開し、地域社会及び顧客とのより良いコミュニケーションを構築します。

全社員に、この環境経営方針及び必要事項を周知し、全社員参画で取り組みます。

平成23年10月25日制定 (2011年)
令和 元年11月 1日改定 (2019年)

山 平 建 設 株 式 会 社
代表取締役 山 下 進 介

4. 環境経営目標及び実績・評価

中長期環境経営目標

環境経営目標は2021年72期(2020年11月-2021年10月)の実績値の分析結果を基準とした、
各年度の目標は、前期目標の -0.5%とする

	項目	単位	2021年(72期)		2023年(74期)	2024年(75期)	2025年(76期)	2026年(77期)
			(基準)	(/100万円)	2022.11-2023.10	2023.11-2024.10	2024.11-2025.10	2025.11-2026.10
					前期目標の -0.5%	前期目標の -0.5%	前期目標の -0.5%	前期目標の -0.5%
(1)	環境に配慮した施工	-	-	-	配慮	配慮	配慮	配慮
	建設リサイクルの推進	-	-	-	配慮	配慮	配慮	配慮
(2)	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	99,959	48.850	48.600	48.357	48.115	47.875
	購入電力量	kWh	52,094	25.460	25.330	25.203	25.077	24.952
	ガソリン使用量	リットル	30,233	14.770	14.690	14.617	14.543	14.471
	軽油使用量	リットル	1,230	0.600	0.590	0.587	0.584	0.581
	灯油使用量	リットル	533	0.260	0.250	0.249	0.248	0.246
(3)	総排水量	m3	201	-	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理
(4)	廃棄物排出量	t	4,960	2.420	2.400	2.388	2.376	2.364
	産業廃棄物 再資源化率	%	95.10	-	95.50	95.90	96.30	96.70
(5)	グリーン購入	%	-	-	74	75	76	77

- * 2021年(72期)の売上高 2, 046 百万円を基準としました。〔2024年12月変更〕
- * 二酸化炭素総排出量の算出には、中部電力㈱の2020年調整後排出係数0. 379 (kg-CO2/kWh) を使用しました。
- * 目標値を 売上高100万円当たりの数値に変更し、中長期目標値も数値表示としました。
- * 産業廃棄物再資源化率の向上 の項目を追加しました。

短期経営目標及び実績評価

2024年75期(2023年11月-2024年10月)の取組結果

	項目	単位	2021年	75期の目標値	75期の実績値	対 目標値	評価
			(72期の基準)	前期目標の -0.5%	2023.11-2024.10		
(1)	環境に配慮した施工	—	—	配慮	配慮		○
	建設リサイクルの推進	—	—	配慮	配慮		○
(2)	二酸化炭素総排出量	kg-CO2/百万円	48.850	48.357	25.010	52%	○
	購入電力量	kWh/百万円	25.460	25.203	16.051	64%	○
	ガソリン使用量	リットル/百万円	14.770	14.617	7.627	52%	○
	軽油使用量	リットル/百万円	0.600	0.587	0.374	64%	○
	灯油使用量	リットル/百万円	0.260	0.249	0.105	42%	○
(3)	総排水量	m3	201.0	維持管理	184.0	—	○
(4)	廃棄物排出量	t/百万円	2.420	2.388	1.850	77%	○
	産業廃棄物 再資源化率	%	95.10	95.10	99.10	104%	○
(5)	グリーン購入	%	—	75	72	96%	○

* 2021年(72期)の売上高 2,046 百万円を基準としました。〔2024年12月変更〕

* 2024年(75期)の売上高 3,020 百万円

* 75期の 二酸化炭素総排出量は 75,531Kg-CO2 でした。

* 目標値、実績値を 売上高100万円当たりの数値です。

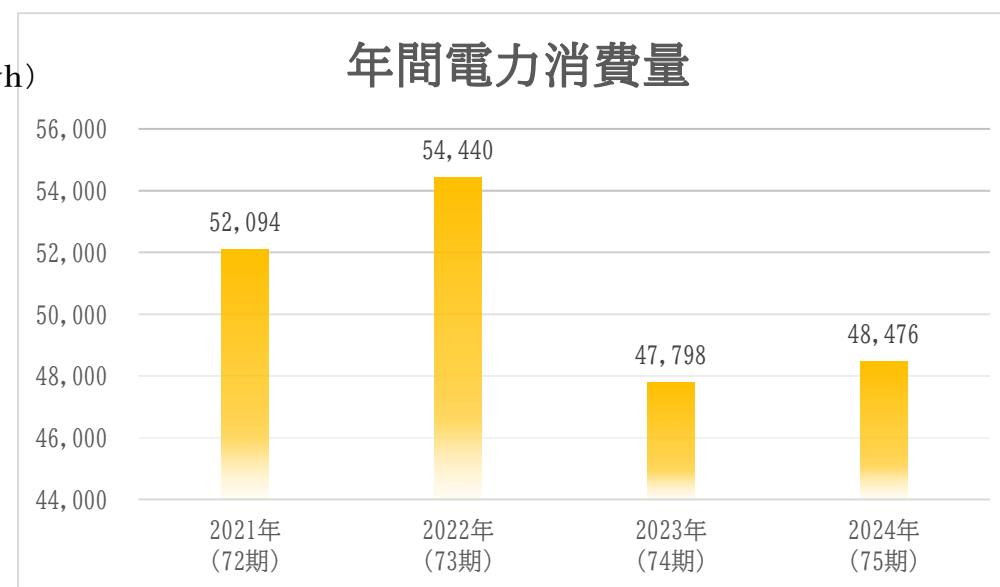
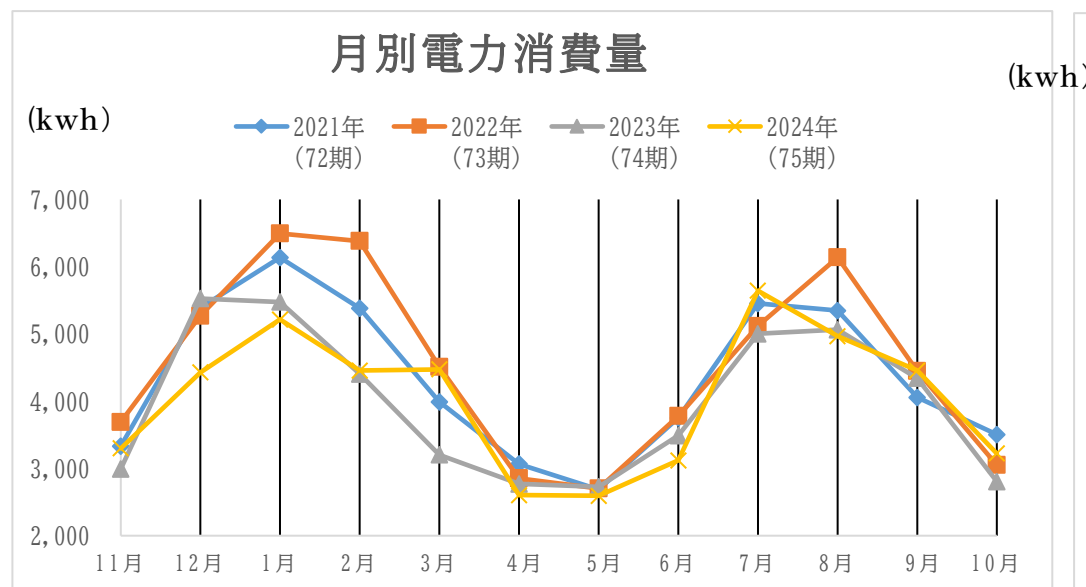
* 産業廃棄物再資源化率の向上 の項目を追加しました。

環境への負荷の実績

項目	単位	74期の実績値	75期の実績値		
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	75,495	75,531		
購入電力量	kWh	47,798	48,476		
ガソリン使用量	L	23,127	23,035		
軽油使用量	L	1,148	1,131		
灯油使用量	L	306	320		
水使用量	m3	176	184		
産業廃棄物排出量	t	7,089	5,586		

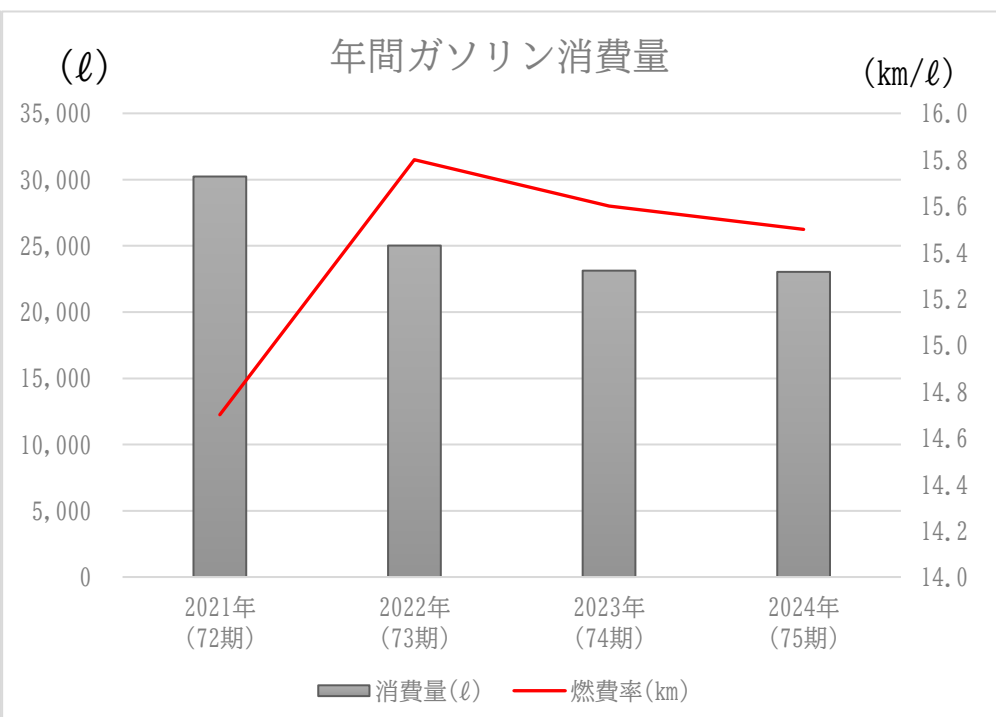
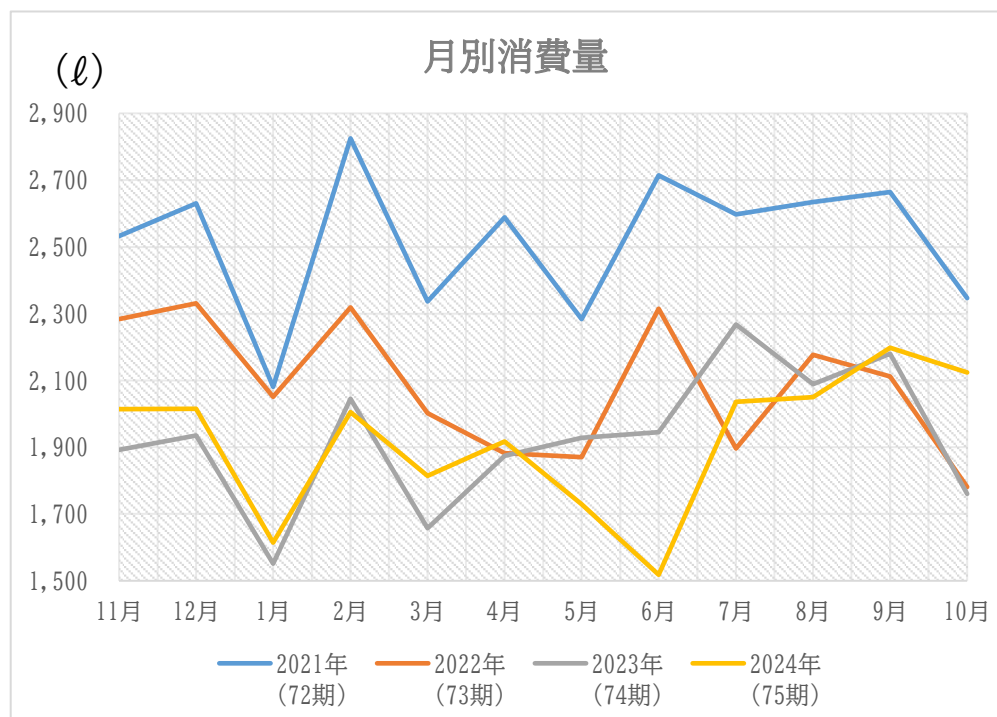
【購入電力量】

													(kwh)	
月別電力消費量	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計	請求金額
2021年 (72期)	3,333	5,390	6,136	5,381	3,990	3,065	2,686	3,751	5,454	5,347	4,056	3,505	52,094	¥1,494,033
2022年 (73期)	3,691	5,271	6,494	6,381	4,511	2,853	2,702	3,780	5,119	6,139	4,447	3,052	54,440	¥1,676,518
2023年 (74期)	2,994	5,526	5,475	4,406	3,203	2,769	2,726	3,490	5,001	5,062	4,341	2,805	47,798	¥2,169,894
2024年 (75期)	3,299	4,427	5,215	4,457	4,474	2,603	2,594	3,120	5,642	4,967	4,455	3,223	48,476	¥1,716,816



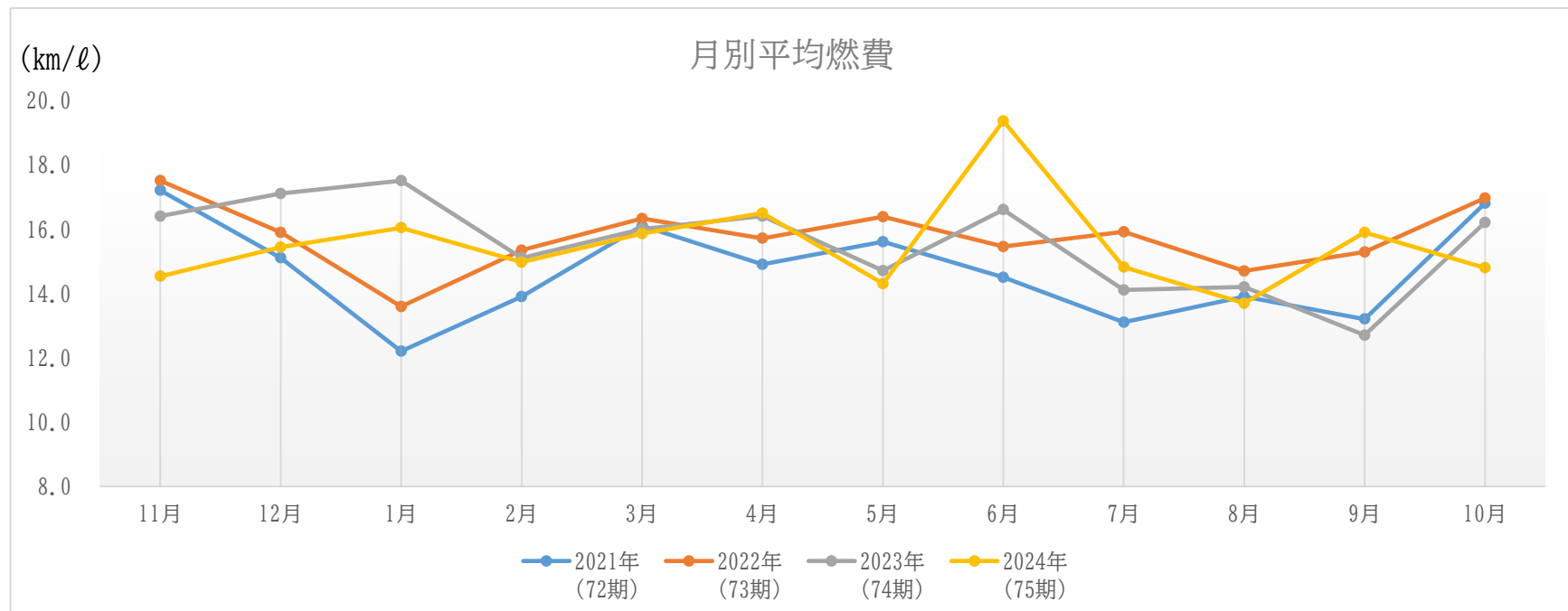
【ガソリン】

月別消費量	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計 (ℓ)	社用車数	燃費 (km/ℓ)
2021年 (72期)	2,532	2,630	2,081	2,825	2,337	2,588	2,284	2,714	2,597	2,634	2,664	2,347	30,233	30	14.7
2022年 (73期)	2,284	2,331	2,051	2,319	2,002	1,882	1,870	2,315	1,896	2,177	2,112	1,781	25,020	29	15.8
2023年 (74期)	1,892	1,936	1,551	2,045	1,658	1,874	1,929	1,945	2,268	2,089	2,180	1,760	23,127	30	15.6
2024年 (75期)	2,015	2,015	1,614	2,005	1,815	1,917	1,730	1,518	2,036	2,050	2,198	2,123	23,035	30	15.5



【燃費率】

平均燃費	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	平均燃費 (km/ℓ)
2021年 (72期)	17.2	15.1	12.2	13.9	16.1	14.9	15.6	14.5	13.1	13.9	13.2	16.8	14.7
2022年 (73期)	17.5	15.9	13.6	15.3	16.3	15.7	16.4	15.5	15.9	14.7	15.3	17.0	15.8
2023年 (74期)	16.4	17.1	17.5	15.1	16.0	16.4	14.7	16.6	14.1	14.2	12.7	16.2	15.6
2024年 (75期)	14.5	15.4	16.0	15.0	15.9	16.5	14.3	19.4	14.8	13.7	15.9	14.8	15.5



5. 環境経営計画

環境経営計画・環境経営スケジュール表

番号	環境活動計画	責任担当部署	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	評価	
(1)	環境に配慮した施工															
	① 排出ガス対策型機械の使用	土木・建築部長	←												○	継続
	② 施工前に、周辺環境調査の実施	土木・建築部長	←												○	継続
	建設リサイクルの推進															
(2)	① リサイクル状況・数量の把握	土木・建築部長	←												○	継続
	二酸化炭素排出量の削減															
	① エアコン設定温度の見直し 夏季冷房温度 28℃ ±1℃ 冬季暖房温度 22℃ ±1℃	総務部長 営業部長 土木・建築部長		←			→			←					△	継続
	② クールビズの推進	総務部長							←						○	継続
	③ 不要時(不在時)の照明の消灯	総務部長	←												○	継続
	④ パソコン等は未使用時は電源を切る	総務部長	←												○	継続
	⑤ 照明設備の見直し	総務部長	↔					↔							○	継続
	化石燃料使用量の削減															
	① 急発進、急加速の禁止	総務、営業、土木、建築部長	←												○	継続
	② 急停止、急減速の禁止(エンジンプレーキの使用)	総務、営業、土木、建築部長	←												○	継続
	③ 不必要なアイドリングの禁止(駐車時、停車時)	総務、営業、土木、建築部長	←												○	継続
	④ 不要な荷物は載せない	総務、営業、土木、建築部長	←												○	継続
	⑤ 計画的な運行の実施	総務、営業、土木、建築部長	←												○	継続
(3)	上下水道使用量の削減															
	① 上水道使用時の節水	総務部長	←												○	継続
	② 上水道使用後の閉栓の確認	総務部長	←												○	継続
(4)	廃棄物の排出量の削減															
	① リサイクルの推進	総務、営業、土木、建築部長	←												○	継続
	② コピー用紙の両面印刷及び縮小印刷の実施	総務、営業、土木、建築部長	←												○	継続
	③ 社内文書、FAX等のペーパーレス化の推進	総務、営業、土木、建築部長	←												△	継続
(5)	グリーン購入															
	① グリーン購入の推進	総務部長	←												○	継続
	② エコマーク商品の購入	総務部長	←												○	継続

* エアコンの更新によるエネルギー省力化を進める 現在10台中7台
 * 照明器具の更新によるエネルギー省力化を進める
 * 社有車低燃費車両の購入 現在30台中 HV車9台・低燃費車11台

(76期 1台更新)
 (74期 松島倉庫 LED化の実施)
 (75期 低燃費車2台 購入)

・順次更新していく
 ・順次更新していく
 ・順次更新していく

6. 環境経営計画の取組結果・評価、次年度の取組

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組結果の総評

総 評
環境経営目標を 2021年73期の実績値を基準に変更しました。 全体的には 特に問題の無い 取組結果になりました。 CO2の総排出量、購入電力量は 微増 ガソリン消費量は 微減し 昨年と同程度の実績となりました。 大きな取り組みはありませんでしたが 以上のように よい結果につながってます。 これから 新しい目標に向かって 引き続き 継続的に 活動を進めていきます。

環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

取組内容	評価		次年度取組内容
(1)環境に配慮した施工	○	各現場において計画され実施されていた。	引き続き計画をたて実施していく。 地域の要望も取り入れていく。
(2)CO2排出量の削減 (電気)	○	排出量 微増	不要時の消灯等節電に努め 継続して活動を進めていく
(2)CO2排出量の削減 (化石燃料)	○	ガソリン、軽油とも 微減 社有車燃費率 前年 同率	ゆとりをもって エコ運転を心掛け 継続的に活動していく。
(3)上下水道使用量の削減	○	前年 ほぼ同量	今後も維持管理を徹底する。
(4)廃棄物の排出量の削減	○	排出量 減少	今後も リサイクルを推進し 排出量を削減していく
(5)グリーン購入	○	エコ、グリーン 購入金額率 72%	引き続きグリーン購入、対象品を 優先購入し比率を高めていく。

7. 環境経営活動の実施状況

【社内】

◎省エネエアコン



◎事務所内LED化



◎洗面所節水自動水栓化



◎コピー用紙裏紙活用の収集状況



◎本社周辺地域の清掃活動



◎浜松市雑がみ回収調査



【工事現場】

◎ソーラー式案内板



◎工事案内掲示板



◎汚染対策



◎中学生職業体験



◎騒音対策



◎小学生現場見学会



【その他】

◎エネルギー・スマートシティへの取り組み (低炭素社会・LED照明の寄付)



◎アルコール検知器



◎はままつAEDステーションへの登録 ◎災害対策表彰式



◎河川美化運動



◎省エネ事業所認定



8. 環境関連法規等遵守状況

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

(1) 関連法規等の遵守状況を確認及び評価したところ違反はありません。

適用対象	法規・条例・規制	条項	適用内容または規制基準値	対応	評価日：令和6年12月21日
					遵守責任者 白井忠良
					遵法評価結果
建設業 建築・土木 工事施工業	建設リサイクル法	第2条-5・第5条・第9条・第10条 第12条・第16条・第18条	指定物品のリサイクル化	再資源化の実績の記録の 作成・報告・保管	○
	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律	第6条の2	事業系一般廃棄物の適正処理	一般廃棄物収集許可業者への委託	○
		第12条	産業廃棄物の処理又は委託基準の遵守、保管基準の遵守、 多量排出事業者の削減活動の実施及び削減計画提出報告	計画書の提出・報告	○
		第12条の2 第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の設置	管理責任者の設置、届出	○
		第12条の3	マニフェストの交付義務、記載義務	マニフェストの適正な作成	○
			マニフェストの保管・監理	管理票写し送付を受けた後5年間保管（B2、D、E票）	○
			マニフェストの期間内の返却の確認	管理票発行から90日以内又は180日以内	○
		第12条の4	虚偽管理票交付の禁止	基準を遵守	○
		第16条	廃棄物の投棄禁止	不法投棄を行わない	○
	静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の専任	選任	○
		第10条	処理委託先の実地確認と記録	確認の実施、記録の保管	○
	浜松市産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	第4条	事業者の責務	教育を行う	○
		第8条	産業廃棄物管理責任者の専任	選任	○
		第10条	処理委託先の実地確認と記録	確認の実施、記録の保管	○
		第11条	産業廃棄物の不適正な処理に係る措置等	是正処置及び報告	○
	建設業法	第3条第1項	建設現場の環境配慮対応	環境問題の未然防止	○
	建築基準法	第6条	建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する基準の遵守	法令遵守	○
	騒音規制法	第5条 浜松市告示第334号	規制基準の遵守	特定工場等の規制基準の遵守	○
		第14条	特定建設作業の届出	特定建設作業を伴う建設工事の届出	○
		第15条 浜松市告示第334号	特定建設作業に対する改善勧告及び改善命令	特定建設作業の特定と騒音確認	○
	振動規制法	第5条 浜松市告示第335号	規制基準の遵守	特定工場等の規制基準の遵守	○
		第14条	特定建設作業の届出	特定建設作業を伴う建設工事	○
		第15条 浜松市告示第335号	特定建設作業に対する改善勧告及び改善命令	特定建設作業の特定と振動確認の届出	○
	悪臭防止法	第7条 浜松市告示第465号	規制地域内で、悪臭の臭気指数基準を遵守	基準を遵守	○
	大気汚染防止法	第2条-9・第18条の14・15	特定粉じん排出作業等に係る規制基準の遵守	特定粉じん（石綿）、作業計画書の届出及び 作業主任者の選任について、その記録	○
	石綿障害予防規則	第5条	「石綿等使用建築物等」の飛散性及び保湿剤等の解体、 封じ込め、囲い込みを含む除去作業	計画届の届出 作業主任者の選任	○
	下水道法	第12条	公共下水道への排出 規制基準の遵守	基準を遵守	○
	特定特殊自動車排出ガスの規制等に 関する法律（オフロード法）	第4条	事業者及び使用者の責務	大気の汚染防止に関する施策に協力	○
		第17条	基準に適合した特定特殊自動車の使用	基準適合表示又は、少数特例表示が 付されたものを使用	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する 法律施行令	第6条	産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準	水銀使用製品保管場所の仕切り、表示、 委託契約「水銀含有」	○
	フロン排出抑制法	第16条	第一種特定製品（エアコン・空調機器）の企業の管理者が講ずべき処置	業務用エアコンの3ヵ月毎の簡易点検	○
		第42条	特定解体工事元請業者の確認および説明	業務用空調冷凍機の有無の確認と説明、 専門業者委託引き取り	○
事業者全般	地球温暖化対策推進法	第5条	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	○
	循環型社会形成推進基本法	第11条	3Rへの努力	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用促進	○
	浜松市音・かおり・光環境創造条例	第9条	悪臭の防止	基準を遵守	○
	グリーン購入法	第5条	事業者の一般的責務	環境物品の購入	○
	自動車リサイクル法		指定物品のリサイクル化	資源の有効利用	○
	家電リサイクル法		指定物品のリサイクル化	廃棄物のリサイクル・適正な処理	○

(2) 違反、訴訟の有無 環境関連法規等の遵守活動を通して、関係当局及び利害関係者から過去3年間、指摘や訴訟はありません。

9. 代表者による全体的評価と見直し

	項目	環境管理責任者	白井忠良	
		確認: (必要に応じて評価・コメント記載)	作成日	令和7年2月14日
見直し 関連情報	1 EA21文書	☑:環境経営マニュアル・各種様式 問題なし		
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☑:目標値達成		
	3 環境経営計画及び取組実施状況	☑:特に問題なし 継続的に取組実施		
	4 環境関連法要求一覧及び遵守状況	☑:遵守状況確認 問題なし		
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☑:苦情についてはありませんでした :来客者対応記録を実施		
	6 問題は正・予防処置の実施状況	☑:特になし		
	7 取引先、業界、 関係行政機関その他の外部動向	☑:特になし		
	8 その他()	☑:社内改善提案制度の継続		

全体的には 特に問題のないよい取組結果になりました。
CO2の総排出量、購入電力量は 微増 ガソリン消費量は 微減し
昨年と同程度のよい実績となっております。
環境経営目標を 2021年73期の実績値を基準に変更しております。
新しい目標に向かって 今後も 電力消費量削減に努めていきます
また、廃棄物発生の抑制、リサイクル及び適正な処理を推進していきます。

浜松市 企業雑がみ回収実証事業(2024年4月より1年間)に協力して
社員の家庭からの雑がみを 現在までに5回(200kg程度)を回収しています 引続き協力していきます。

これからも、長年続けている 地域貢献の一環にて 本社周辺の清掃活動(隔週 年24回程度)も
環境美化活動として継続し 明るい住みやすい まちづくりに貢献していきます。

今後も 全社員で協力し合い 改善、創意工夫を推し進め積極的に
環境負荷の低減と環境保全に取り組んでいきます。

令和 7年 2月 14日
山平建設株式会社
代表取締役 山下進介

代 表 者 に よ る 指 示 全 体 評 価 ・	見直し項目	変更の必要性	指示事項等
	1 環境経営方針	有・ <u>無</u>	
	2 環境経営目標・計画	有・ <u>無</u>	
	3 環境経営計画・取組項目	有・ <u>無</u>	
	4 環境に関する組織	有・ <u>無</u>	
	5 その他のシステム要素	有・ <u>無</u>	積極的に改善提案を提出する
	6 その他(外部への対応等)	有・ <u>無</u>	